

平成27年度酒々井町教育委員会9月定例会議 議事録

開催日 平成27年9月25日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	浦壁 京子
	委 員	小山 優子	委 員	石井 國治
	委 員	村重 浩二		
出席職員	教 育 次 長	鈴木 正義	こども課長	大塚 正徳
	学校教育課課長	猪鼻 慎二	生涯学習課長	木内 達彦
	中央公民館館長	木内 達彦	給食センター所長	榎本 俊彦
	プリミエール酒々井館長	小川 公一	こども課副参事	藤崎 裕
	こども課副主査(書記)	出口 剛		

1 開会時刻 14:03

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (非公開)

議案第1号 平成27年度9月補正予算(追加)(案)について

議 案 (公 開)

議案第2号 酒々井町立公民館管理規則に基づく休館日の使用許可について

議案第3号 酒々井町立図書館情報システム入替えに伴う臨時休館について

(2) 報 告 (公 開)

報告第1号 行政報告について

4 次回会議の予定 平成27年10月28日(水)

5 各委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 15:29

議 事 録

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、平成27年度酒々井町教育委員会9月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。小山委員にお願いします。

3 議 題

木村教育長

これから議事に入ります。本日の議題は議案3件、報告が1件となります。

はじめに非公開案件についてお諮りします。

議案第1号「平成27年度9月補正予算（追加）（案）について」は、町議会に対する意見の申出に関する案件であり、9月町議会に上程前の9月補正予算（案）ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号の規定により、非公開にしたいと思います。これにご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）。

木村教育長

異議なしということで議案第1号は非公開といたします。

それでは、議案第1号「平成27年度9月補正予算（追加）（案）について」事務局から説明願います。

非公開 平成27年度9月補正予算（追加）（案）について

木村教育長

つづきまして議案第2号に入ります。

議案第2号「酒々井町立公民館管理規則に基づく休館日の使用許可について」事務局から説明願います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

議案第2号 酒々井町立中央公民館管理規則に基づく休館日の使用許可につきまして説明いたします。酒々井町立公民館管理規則第4条第2号に基づく休館日の使用を許可することについて、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第21号の規定により議決を求めるものでございます。下段に記載しております10月12日（月）体育の日に酒々井町盛年式及び11月3日（火）文化の日に第50回酒々井町町民文化祭を開催するため管理規則で国民の祝日は休館とすると定めておりますが休館日の使用の許可を出すための議決でございます。

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

盛年式を今年度10月に開催することについては特別な事情があるのでしょうか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

本来であれば今年度は12月から公民館の改修工事ということでそれ以降は一切使用中止ということが10月に例年より前倒した理由であります。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

私から提案があります。教育委員になってから1年がたちますが以前にも休館日の使用許可については度々議案として挙がってきております。公民館の管理規則に教育委員会が必要と認めた場合には変更することが出来るということなのですが議題の内容からしても改善した方が良いのではと思います。教育長専決で定例会議で報告する形が良いと思います。

(全委員賛成)

木村教育長

担当課長どうですか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

検討してそのような方向で進めてまいりたいと思います。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

他にご質問等ないようですので採決に移ります。

議案第2号 酒々井町立公民館管理規則に基づく休館日の使用許可について原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員ですので議案第2号は原案のとおり可決しました。

つづきまして議案第3号に入ります。

議案第3号「酒々井町立図書館情報システム入替に伴う臨時休館について」事務局から説明願います。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

それでは議案第3号について説明いたします。4ページをご覧ください。

酒々井町立図書館情報システム入替に伴う臨時休館について、酒々井町立図書館管理運営規則第4条第7号の規定により、下記のとおり臨時休館日を設けたいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第21号の規定により議決を求めるものでございます。本件につきましては町立図書館のシステムの賃貸借及び保守委託業務を平成23年1月1日から平成27年12月31日までの5か年間でNECネクサソリューション（株）と長期継続契約しておりましたが5か年間の長期継続契約が終了することから平成27年8月31日の制限付き一般競争入札の開札におきまして新たに三菱電機インフォメーションシステムズ（株）が落札いたしましたので、図書館情報システムの入替作業を平成27年12月24日（木）～12月27日（日）、平成28年1月5日（火）～1月7日（木）までを臨時休館として入れ替え作業を行うものでございます。以上です。

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

浦壁教育長職務代理人

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理人

浦壁教育長職務代理人

NECから三菱へと替わるということですがこれは同じく5か年ということですか。システムの入替えによって新たな機能が追加されるのか併せて伺います。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

三菱電機インフォメーションシステムズ(株)につきましても5か年間の長期継続契約となります。システムの入替えによる変更点は今までは図書館にサーバーを置いておりましたが、そのサーバーが取れましてアイクラウドで他の場所にシステムとして図書館にあったデータ等をすべて移しまして火災等にあっても短期間で復旧させることが出来るシステムになっております。

浦壁教育長職務代理人

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理人

浦壁教育長職務代理人

図書館の蔵書は今の状態で保障されるのですか。蔵書の貸し借りに当たっての利便性は向上するのですか。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

これまでのシステムと今回入れ替えるシステムでは本質的にはほとんど変わりません。メリット、デメリットは双方にございます。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

臨時休館ということで期間が2つに分かれています。12月28日～1月4日までは年末年始の休館日ということですね。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

プリミエール酒々井の年末年始の休館日は12月28日から1月4日まででございます。システムの入替えに係る部分としましては28日はシステムの関係で機器の調整等を行うことになっております。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

確認ですがここに掲げられている期間は文化ホール等の図書館以外の施設は通常通り利用できるのですね。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

図書館のみの休館日です。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

この臨時休館の広報についてはどのように行う予定ですか。町民及び図書館利用者に対し周知する方法について伺います。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

町の広報に掲載する予定です。また公民館とプリミエールに休館の理由及び休館する期間を明示した張り紙をする予定です。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

他にご質問等ないようですので採決に移ります。

議案第3号 酒々井町立図書館情報システム入替に伴う臨時休館について原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員ですので議案第3号は原案のとおり可決しました。

以上で議案については終了しました。

次に、「報告」の審議に入ります。「報告第1号 行政報告について」を議題とします。まず、私から4点ご報告申し上げます。

一点目は、9月4日、酒々井小学校のスクールバス利用の児童がスクールバス車内に取り残された事故についてです。当該児童は登校途中のバスの中で眠ってしまい、学校で下車せず、バスは眠った状態の児童を乗せてバスの保管場所である駐車場に向かいました。しかし、児童は駐車場に到着後も眠った状態で、運転手はここでも車内の児童の存在に気づかず、ドアを施錠してバスから離れたため、児童が車内に取り残されました。その後児童はしばらくして目覚め、自力でドアを開け、車外に出て、歩行中のところを町民の方に保護されました。以上が事故の概要です。

詳細はあとで学校教育課長が報告いたしますが、児童生徒の生命、心身の安全確保は学校および教育委員会の最大の責務であるにもかかわらず、このたび、このような事故が発生し、誠に遺憾に存じております。

このたびの事故発生に関して、バスの運行管理会社や社会福祉協議会には嚴重注意をするとともに再発防止策を講じるよう求めましたが、教育委員会としては、学校等の対応について改善する余地があると思われることから、事故の検証を踏まえ、再発防止に取り組んで参ります。

二点目は、研究校の指定の件です。過日、千葉県小中学校体育連盟印旛支部の会長が来庁し、酒々井中学校を研究校として指定させてほしいとの要請がありました。印旛地区9市町の中での輪番ということでした。研究校をどこの市町が受けるかについては、印教連事務局が作成した「印教連及び小中体連指定研究学校一覧」を基に割り振りを調整することとなっていることに鑑み、要請を内諾いたしました。指定期間は平成28・29年度の2カ年です。このことはすでに中学校の加瀬校長に伝えるとともに、9月16日の小中教委連絡会で発表し各小学校長に協力を求めたところでございます。今後は、当教育委員会としても研究校として指定するとともに、研究活動を支援して参りたいと考えております。

三点目といたしまして、4月21日に小学校6年生と中学校3年生を対象として実施した全国学力・学習状況調査の結果が届きましたので、調査結果の扱い方について申し上げます。結果の概要については、後ほど学校教育課長が報告いたします。現在、各学校は報告された結果の分析をしているところです。今後についてですが、教育委員会では、10月28日に教務主任・研究主任合同会議を開催して、お互いの実状を共有するとともに、これからの学習指導等の改善策に関する協議を行いま

す。そして11月に、各学校は学校便り等で、教育委員会は「広報ニューしすい」及びホームページで公表する予定です。教育委員会の公表といたしましては、教科全体に関してのみとし、平均正答率は当然ながら数値で示されているのですが、文章表現にしたいと考えております。

四点目は酒々井中学校の運動会を参観しての感想等です。皆様も出席されておりますのでそれぞれの思いがとおりかと思いますが、私からいくつか述べさせていただきます。まず、ラジオ体操ですが、正確な行い方に課題があるものの、ラジオ体操を推奨している私といたしましては、一生懸命取り組んできた様子が伝わってきてうれしく思いましたし、ご指導下さった先生方に感謝の意を表したいと思えます。次に、開会式の生徒の様子についてですが、うちに興奮を秘め、緊張した、きりっと引き締まった表情と立位姿勢に好印象を持ちました。閉会式までいられなかったのですが、恐らく相当の感動のうちに終了したのではと想像しました。次に、国旗等の掲揚時の姿勢についてです。生徒はおおむね直立不動の姿勢でしたが、数人の先生方とご来賓の一部の方に不適切な姿勢が見られたのが残念に思いました。

以上、三つだけ述べさせていただきましたが、このほかのことも含めて、先ほどの小中教委連絡会で校長先生方にお話しいたしました。

明日は酒々井小学校の運動会ですが、期待しているところです。

以上、私からの報告を終わります。この後の教育次長等の報告も含め、ご質問、ご意見などございましたら発言していただきたいと思えます。

では事務局から説明願います。はじめに教育次長から報告をお願いします。

報告第1号「行政報告について」事務局より説明願います。

鈴木教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

鈴木教育次長

(資料に沿って報告)

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

(資料に沿って報告)

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

まずスクールバスの事故の詳細について時間を追って補足の説明を行いたいと思えます。9月4日(金)7:50頃に通常とおりスクールバスが酒々井小学校に

到着しました。しかし1年生の男児（特別支援学級に在籍）が車内で寝入ってしまい、スクールバスから降りることなく、そのことに運転手も同乗していた他の児童も気が付きませんでした。そしてスクールバスは8時頃には休憩所である社会福祉協議会の駐車場に着いたのですが、この後ふれあいタクシーの方の業務がありますので一旦休憩を取るのですが、そこでも運転手は車内を点検することなくバスを離れて休憩を取っていたので、先ほど教育長の報告にもありましたが男児は眠ったまま車内に取り残されてしまいました。間もなく8：05頃に男児は目を覚まして一人でバスを出て学校へ向かおうとしました。しかし現在地が分からず千葉銀行のあたりを歩いているところを男性の方に声を掛けられました。男児が迷子になったことを告げて男児の住まいが墨地区だと分かると、男性は徒歩で自宅まで送り届けようと思い児童と一緒にアイビ・ネオハイツのあたりまでいったのですが、男性が高齢だったこともあり墨までは距離がありすぎるので、通りかかった女性の方をお願いをして男児の母親に電話をしてもらいました。母親に来てもらいまして母親の車で男児は8：40頃登校することが出来ました。

事故の原因としましては、運転手が小学校到着時に車内の点検を怠っております。また社会福祉協議会駐車場でも車内の点検を怠っております。もちろん児童の取り残しということもありますが、忘れ物等もあり得ますので、今後は車内点検の徹底を図ります。8：10頃に運転手に確認をしたところ、学校でその男児を降ろしたという証言があったので、学校側では校内及び近辺を捜索しました。しかしふれあいタクシーの業務終了後に、会社でドライブレコーダーの画像を確認したところ、男児が運転席のドアから出る様子が映っておりました。その結果運転手の証言が正確ではなかったことが判明しました。運転手曰く勘違いしたとのことでした。ほかの児童が下車したのを見てその男児も下車したと勘違いしたということでした。今後はこのようなことを2度と繰り返さないように運転手に厳重な注意をするようバス会社や社会福祉協議会にお願いしました。またバスを降りる際には友達同士で声を掛け合う。学校でスクールバスを出迎える職員がおりますので、その職員が車内を確認して児童を車内に取り残さないように策を講じております。現在ももちろん実施しております。今回は登校が遅れはしたものの身体は無事でありましたが、車内に取り残されると熱中症による体調不良を起こす可能性、それから外をさまよっている間に交通事故や連れ去り事件が起こる可能性等の危険な結果も十分想定できます。そのような危険を含んだ重篤な事故であると教育委員会としては捉えておりますのでこの場で報告させていただきました。

なおスクールバスの契約を交わしている社会福祉協議会や千葉グリーンバス（株）による教育委員会に対する事情説明や謝罪、それから被害を受けた児童の保護者に対する謝罪等の詳しい内容につきましては先程ご覧いただいた事故報告のとおりです。

スクールバスの事故につきましては以上です。

このほかの行政報告は資料のとおりです。

（資料に沿って報告）

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

(資料に沿って報告)

榎本給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

榎本給食センター所長

(資料に沿って報告)

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

(資料に沿って報告)

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

先ほど詳しく説明していただいたスクールバスの事故は子供の命がまず無事でよかったと思っております。こういうことが有るとそれぞれの立場でもう一回再確認をする。もっと大事に慎重に取り組むことに繋がると思います。

学力テストにつきましては今回の結果を活かして次に進むようお願いしたいと思っております。少し気になったのは理科がどの学校でも苦手というところがあって理科の補助の方をつけてもらっておりますので、その方をまた違う形でとかあるいは人的なものが需要であるならばそういうことも検討していただきたいと思います。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

同じく学校教育課のスクールバスの件ですが課長がおっしゃられたとおり再発防止に努めていただきたいと思います。日常的な車内点検（乗り降りと忘れ物の確認）を実施していただきたいと思いますのと、うちの娘もスクールバスの馬橋便を利用してこれまで一度もこのようなことはなかったのでレアなケースだとは思いますが、今後再びこのようなことがないよう運営を委託している社会福祉協議会に念押ししていただきたいと思います。

あと学力テストの結果ですが、小・中学校共に理数系の科目が平均以下となっているので、ものづくり日本を支える上で、特に理科と数学に力を入れていただきたいと思います。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

同じく学校教育課に学力テストの関連ですが、夏休み中に中学校の先生が理科の実験教室のようなものを小学生を対象に行いましたよね。学校だよりに載っていたと思うのですがとても参加人数が少ないのもう少しPRをしていただきたいと思います。1学期の終わりにそういうことも含めて声掛けをしていただくと興味に繋がったりするのかなと思います。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

スクールバスの件に戻ります。今回は特別支援学級の児童がバスに取り残されたということですが、スクールバスも地域ごとに集団で利用していると思うのですが、上級生が下級生の面倒を見るようにはなっていないのですか。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

この時点ではリーダーは決めていませんでした。事故後にリーダーを決めました。それとこの子のお母さまと話をしたのですが近所に住んでいて同じバスに乗る3年生の児童に気に掛けてくれるようお願いしているとのことでしたし、普段は上級生が声を掛けてくれていたようです。たまたまこのとき悪い条件が重なって事故が起きてしまったようです。今後二度とこの様なことが起こらないよう何重にも策を講じ再発防止に努めます。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

生涯学習課にお願いがあります。先ほど町のソフトボール大会の報告がありましたが、9月6日参加4チームということで過去最低で今年は第30回ということで私はこれに初回から携わっておるのですが、当初は3会場に分けて開催するぐらい参加者があったのですが少子化等の酒々井町の人口構造がいみじくも分るような事態で、そして今スポーツをやらない若い人が増えてきているのかなとも思うのですが、4チームということで当日は楽しくやらせていただきました。グラウンドはソフトボールだけではなく一般の野球や少年野球も使うわけですが、グラウンドの備品についてまちづくり課の担当になるのか生涯学習課の担当になるのか判らないのですが、事前に準備した者としてこんな物が足りないとかこんな物を揃えてほしい等の要望を職員に渡してあります。そんなに高価なものではありません。一輪車とかラインカーが壊れているとか100Mのメジャーが無いので揃えてほしいとかその程度の要望です。土日は軟式野球を中心に常に使用している状態で他所から来るチームもあるので、酒々井町は何も揃ってないと思われることがないようにしていただきたいと思います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

備品等につきましてはそういうお話でしたので総合公園はまちづくり課の管轄になりますので私どもは手出しできませんので、ただまちづくり課の方にこういう要望があったということはお伝えします。私どもで一輪車やラインカーは持っておりますので意思疎通して住民等の要望に応じていきたいと思います。以上です。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

給食センターに質問します。給食指導とはどのようなものなのか。

榎本給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

榎本給食センター所長

栄養士が給食時間の内15分を利用してテーマに沿って（例えば栄養のバランス

の重要性や食材の生産者への感謝の気持ちとか) テーマを決めて指導しています。
木村教育長

お昼の給食の時間を割いていただいて栄養士が指導しているということですね。
他の例えば家庭科の授業に出向いて家庭科の先生と共同で指導することもありますよね。

榎本給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

榎本給食センター所長

そういう栄養指導も行っておりますが今回は給食時間を利用した栄養指導を行いました。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

9月7日の給食指導総合訪問とはどういったものでしょうか。大室台小学校2年生全員を対象として実施したのですか。

榎本給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

榎本給食センター所長

2年生の全クラスを時間をずらして訪問し指導したものです。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

クラスごとの栄養指導はこれまでも報告があったと思いますが給食指導総合訪問というのは今回初めて耳にしたように思うのですが各クラスでの栄養指導とはまた違った内容なのですか。

榎本給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

榎本給食センター所長

給食指導総合訪問と各クラスでの給食指導の内容は異なるのですが、それぞれの栄養指導の詳細までは把握していないので担当に確認の上会議終了までにお答え

いたします。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

給食センターにお伺いします。給食指導ですが酒々井小学校2年生を対象としたものはいつごろ実施したのか伺います。

榎本給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

榎本給食センター所長

酒々井小学校及び酒々井中学校においても時期をずらして給食指導は実施しております。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

17日の新聞だったと思いますがこれは毎年話題になっていると思いますが小学生の学校での暴力行為が毎年最多最多となって低年齢化してきていると大きく載っておりましたが酒々井町の実態はどうなのでしょうか。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

校内暴力、家庭内暴力ともに教育委員会への報告は上がってきておりません。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

9月11日に県の総合センターでいじめ防止・不登校対策連絡会議があったという事なので、その辺も含めて指導体制等徹底事項として出るのはないかと思

ますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願ひいたします。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

校長会の要望書についてお伺ひします。修繕等の要望が出されていますが今後どのように具体化されていくのでしょうか。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

学校教育課に係る部分とこども課に係る部分があるのですが、要望ですので校長会からの要望について駄目ですということはないのですが、予算が絡むことですので各校ごとに優先順位をつけて出しているのですが、教育委員会・町行政とすり合わせて優先順位を入れ替えたりすることもございますので、各校の付けてきた優先順位は十分考慮しますが全てを次年度及び近年中に解決できるという約束をしたものではございません。

木村教育長

この要望書は今いただいたという段階でありまして回答は後日改めてということになります。その際にはまたご報告したいと思ひます。

他にご質問、ご意見ございましたらお願ひいたします。

無いようですので報告第1号「行政報告について」の質疑を終了します。

以上をもちまして議題はすべて終了しました。

4 次回会議の予定

つづきまして次回会議の予定について事務局より説明願ひます。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

次回会議の予定ですが、平成27年10月28日(水)14:00から役場中央庁舎3階会議室で予定させていただいております。併せまして11月の予定ですが11月27日(金)14:00から西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

木村教育長

次回会議は、10月28日（水）14：00から、11月は11月27日（金）14：00から実施するということですがいかがでしょうか。（全員了承）

5 各委員の予定

木村教育長

続きまして、各委員の行事予定をお願いします。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

（資料に沿って報告）

6 その他

木村教育長

先ほど教育次長の方からも話がありましたが、小山教育委員におかれましては定例教育委員会会議につきましては、本日が最後ということでありまして、任期満了まであと数日ということがございますけれども、大変本当に長い3期12年に渡りご活躍いただきまして、酒々井町教育委員会に貢献されたことに感謝申し上げます。今日最後ということですので大変恐縮ですがご挨拶を一言いただければと思います。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

一言だけ、万感の意を込めまして本当に12年間お世話になりました。有難うございました。以上です。

7 閉 会

木村教育長

それでは、以上をもちまして平成27年度酒々井町教育委員会9月定例会議を終了いたします。(15:29)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ど も 課